

毎週火・金曜日発行(但休日相当るときは翌日)
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

目次
◇監査公告 種畜場等の定期監査の結果公表

監査公告

鳥取県監査公告第十七号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第百九十九条の規定に基づき、昭和三十五年度にかかる左記機関の定期監査を執行したので、その結果を次のとおり公表する。

昭和三十六年十一月三十日

鳥取県監査委員	松 本 利 治
同	萩 原 治 郎
同	堀 江 実 藏

同 秋 久 勲

種 畜 場	監 査 個 所	執 行 年 月 日
中海日野川総合開発調査局	同	昭和三十六年五月十六日
養良農業高等学校	同	九月 五日
境高等学校	同	六月 六日
米子工業高等学校	同	十五日
鳥取工業高等学校	同	十六日
鳥取農業高等学校	同	十九日
智頭農林高等学校	同	二十日
倉吉西高等学校	同	二十六日
倉吉農業高等学校	同	七月 十日
法勝寺高等学校	同	十一月 十一日
日野産業高等学校	同	十七日
身体障害者更生指導所	同	八月 十九日
同 相談所	同	八月 八日
精神薄弱者更生相談所	同	

婦人相談所 同 二十九日
 婦人寮 同 三十日
 衛生研究所 同 二十五日
 県印刷所 同

種 畜 場 昭和三十六年五月十六日監査
 監査委員 松本利治
 同 萩原治郎
 同 堀江実藏

一 組織機構等について
 監査日現在、職員は場長以下四九名(内温泉利用畜産加工所一三名)と日日雇用職員二名、計五一名で、前回監査時より職員四名、日日雇用職員二名が減となつている。各種試験研究の進展及び技術指導の増大と種畜のけい養頭数の増加に伴ない、職員の適正配置と労務賃金の予算増額措置について配慮の必要があると認められる。

(本場)
 (1) 種畜の改良増殖の状況は、本年度整備費で和牛種牝牛一頭、乳用種牝牛一頭、同種牝牛一頭、種牝豚三頭、種牝豚七頭、種雄山羊二頭を購入整備したほか、乳用種牝牛二頭、同種牝牛一頭を国立鳥取種畜牧場から貸付及び払下げを受け、更に、中山有畜管農指導所の国立移管によつて、同所にけい養していた乳用種牝牛八頭も吸収し、一分場で生産したものを合せ和牛四頭(牝二頭、牝二頭)乳用種牝牛九頭を配布していた。
 また、和牛のうち種牝牛一頭及び種牝牛で成績の悪いもの二頭を廃用更新し、結局、年度末けい養頭数は和牛二三頭(牝八頭、牝一五頭)、乳牛三九頭(牝一〇頭、牝二九頭)で、年度当初より和牛四頭、乳牛二三頭多く、殊に乳牛が著しく増けいとなつてい

(2) 人工授精用の精液分譲並びに利用状況は、左表のとおりで、分譲数量は、県下の乳牛飼養頭数が増加

精液分譲並びに利用状況調査

種別	三十三年度		三十四年度		三十五年度		摘要
	使用数	利用率	使用数	利用率	使用数	利用率	
和牛	三、九〇六本	六〇・九%	三、六六六本	五七・二%	五、八二七本	六四・八%	
乳牛	七、九九六	八二・七	九、四三二	七九・九	一一、五四〇	七六・四	

したこと、和牛も鳥取、浜村、生山各家畜保健衛生所管内のほか、米子、倉吉、八頭管内にも供給されたこと等により、前年度実績に比し著しく伸張を示している。供給に対する利用率は、乳牛が若干低下しているが、各配布先の利用率は、乳牛は美保酪農(六四・六%)、和牛は八頭(三五・二%)、倉吉

(五九・九%)、(浜村六〇・〇%)管内が悪いので、これらについては、更に、緊密な連けいをとつて利用率の向上に努められたい。
 なお、精液注入報告が遅れがちであるので、これが促進並びに報告に基く場備付帳簿の記帳整理については一層正確を期されたい。

(注) 利用率は輸送本数に対する使用本数の率である。

豚の人工授精用精液については、次のとおり、飼育頭数の増加と相まつて優良種豚を購入して品質の改良に努め、供給量も増加している。
 しかしながら、これが保管設備が不備なため、可

能授液を有効に供給することが困難の実状にあるので善処の要がある。

年 度	県下飼育頭数	同上増加率	精液供給頭数	同上増加率	摘 要
三十三年度	一一、一一〇頭	一〇〇%	四四頭	一〇〇%	
三十四年	一四、九〇〇	一三三	二八	六四	
三十五年	二〇、〇〇〇	一六五	一一一	二五二	

(3) 初生雛のふ化状況は次のとおりで、ふ化率は漸次上昇を示しているが、引継、処分又は入卵等事務的処理につき検討を要するものがあつたので、考究措置の要がある。

年 度	入 卵 数	ふ 化 羽 数	ふ 化 率	摘 要
三十二年 度	三〇、六四三個	一九、九九〇羽	六五・二%	
三十三年	二四、二二二	一七、六三七	七三・〇	
三十四年	一一、四九〇	一六、七四二	七七・九	
三十五年	二二、八六一	二〇、五三二	八九・八	
三十六年	三八、四九四	三三、七六六	八五・一	

(4) 鶏の優良系統を作出するため、全羽数を対象に健康状態、産卵能力の試験を実施しているが、これが試験方法について考究検討の要がある。

なお試験結果が未整理であつたので、早急に整備して有効に活用するよう努められたい。

(5) 畜牛増殖奨励事業(特別会計)は、事業費一、一

(7) 一五千余円で、前年度と同株和牛の肥育試験を行つたほか、一般会計から和牛(牡犢)一頭を繰入れ、また、国立鳥取種畜牧場から乳牛四頭払下げを受けて育成し、和牛は岩美畜連に、乳牛は一頭事故牛として大山ハム会社に、三頭はそれぞれ民間に払下げ供試し、結果はとりまとめ関係先に配布していた。なお、本会計は本年度限りで廃止し、事業は三十六年度から一般会計で実施することになつていた。

(6) 本年度における家畜飼料の需給状況をみると、前年度より家畜のけい、養は増加し、粗飼料の生産量は一・二五倍、養分総量では一・一九倍で、場内生産の増進に努力が認められる。

しかし、濃厚飼料と粗飼料との養分総量からみた濃厚飼料の割合は五〇・六%で、未だ濃厚飼料への依存度が高い。土地利用の高度化について検討し、粗飼料の自給度向上を望む。

米子ふ、卵場の運営については、過去の監査において

考究善処方を要望してきたが、三十六年度において価格三十五万円をもつて払下げること決定している。

(温泉利用畜産加工所)

1 本年度羊毛加工の状況は次表のとおりで、原料毛は、委託分一、二四四、七三キログラム、購入分三、六〇〇、〇キログラム(原毛換算)で前年度分に比較して、委託分八八、九九一キログラム、購入分一一二、五一キログラムの増加となつている。

2 委託原毛の洗上乾燥量は五二六、四八七キログラム、この歩留りは五一・二%で、前年度より三・八%低下している。また、毛糸製品総量は二、三二三、九五キログラム、歩留り九二・〇八%で、やや上昇を示しているが、原毛三、七五キログラム(一貫)当り製品量は一、八六八キログラムで、前年度と余り大差はない。

3 委託原料毛に対する還元総量は、毛糸三九六、二二二キログラム、織糸三三、七七一キログラム(ホーム

スパン一九、七反、シヨール四枚、マフラー三枚)、
 カード毛一一〇、五八〇キログラムで、原毛三、七五
 キログラム当りにつき、前年度同様一、五八八キログ
 ラム(三、五ポンド)を還元していた。

4 本年度繰糸操業実績は、作業日数二四二日、作業員
 延六五三人で、前年度の二〇四日、五九四人より、三
 八日、五七人多く、一日操業量は、作業員の休暇等の
 ため前年度に比較して低下していた。

羊毛加工工程歩留表

年 度	製 品 別		工 程 別		原 毛		購 入		合 計		乾 燥		
	糸	計	数量	歩留	数量	歩留	数量	歩留	数量	歩留	数量	歩留	
三 十 五 年 度	計	糸	原毛	1,000,000	100%	1,000,000	100%	1,000,000	100%	1,000,000	100%	1,000,000	100%
			洗毛換算	700,000	70%	700,000	70%	700,000	70%	700,000	70%	700,000	70%
三 十 四 年 度	計	糸	原毛	1,000,000	100%	1,000,000	100%	1,000,000	100%	1,000,000	100%	1,000,000	100%
			洗毛換算	700,000	70%	700,000	70%	700,000	70%	700,000	70%	700,000	70%

5 本年度における育雛状況は次表のとおりであつて、
 前年度に比較して、へい死、淘汰率を低下している。
 また、優良雛の委託育雛による共同育雛の推進及び
 プロイラーの試験飼育と消費宣伝に努めて、

おおむね順調な運営をしていたが、育雛の引継ぎに
 いまなお、明確を欠いているものが見受けられるの
 で、適確な事務処理を望む。

年 度	製 品 別		工 程 別		製 品		製 品		
	糸	計	数量	歩留	数量	歩留	数量	歩留	
三 十 五 年 度	計	糸	原毛	1,000,000	100%	1,000,000	100%	1,000,000	100%
			洗毛換算	700,000	70%	700,000	70%	700,000	70%
三 十 四 年 度	計	糸	原毛	1,000,000	100%	1,000,000	100%	1,000,000	100%
			洗毛換算	700,000	70%	700,000	70%	700,000	70%

育 雛 プ ロ イ ラ ー	開 始 羽 数		へ い 死 淘 汰 数		払 下 羽 数		備 考	
	数量	歩留	数量	歩留	数量	歩留	数量	歩留
二、七二八	二、七二八	100%	八、八八〇	八三、七	二、三九一	七、七三九	移成 移編 繰越 籍入	七四 二九六 八

6 本機関は前年度同様、純員費職員四名分の人件費を除き、事業費及び業手三名、常用人夫七名の人件費を事業収入で賄い運営していた。

これが各事業別の収支状況は次表のとおりであつて、三万余円の収支残を生ずる見込みであつた。

委託育雛	計	支	差
計	入見込額	出見込額	引額
羊	三、六四三、四三八円	二、六四九、三九三円	九九四、〇四五円
育	二、〇二〇、六五六	一、八三三、七四一	一八六、九一五
と	五五、四〇〇	一三五、〇九六	△ 七九、六九六
蘇	三一、〇一〇	六、五〇三	二四、五〇七
運	五九、〇〇〇	一、一五四、二九三	△ 一、〇九五、二九三
計	五、八〇九、五〇四	五、七七九、〇二六	三〇、四七九

(注) 業種三名分の人件費は、運営費に含む。

なお、本機関は昭和三十六年度に設置計画の中小家畜試験場に移管される予定であるので、業務処理については遺憾のないよう要望する。

三 収支決算見込について本年度収支の決算見込状況は次表のとおりで、諸事業の執行にあたり収入の確保に努めて、員費十四万余円を節減し得る状況であつた。

しかしながら、事業費に対する財源(国補を含む)はその八四・九%を事業収入で賄い、更に業手六名(本場三、加工所三)に対する人件費百十六万余円を事業収入で賄うためこれが確保に終始苦慮している実情で

あつた。本機関は逐年経営規模が拡大してきているがこれに対応する予算措置について検討配意の要がある。

昭和三十五年度事業費収支決算見込状況

(単位千円)

区	予	決	増	減	備
分	算	算			考
種	額	見			
畜		込			
場		額			
費					
種	一八、三三四	一八、二二五		一〇九	(本庁払一八四含む)
財					
源					
内					
訳					
国	二九二	二二二	△	七〇	
庫					
補					
助	三、七二二	四、〇二九	△	三一七	
使					
用					
料					
及					
び					
手					
数					
料					
産					
産					
物					
売					
払					
代					
そ					
の					
他					
計	一五、四三一	一五、四七一		四〇	()は外書人件費充当額 本場 五八二 加工所 五八七
費	二、九〇三	二、七五四		一四九	

四 経理出納その他事務処理につき次の点留意されたい。

- (1) 練習生手当の支出手続。
- (2) 場人夫出役表の整備。
- (3) 生産物の引継。
- (4) 現金領収の早期払込(加工所)。
- (5) 場外配付した和牛精液利用手数料の収納方法が複

雑で、手数を要しているので、場で直接測定、収納する方法についての事務改善検討。

(6) 原材料の払出手続き。

(7) 草地改良事業に対する本庁、場間の指揮命令系統が複雑で、責任の所在が明確でない。これが改善。

中海、日野川総合開発調査局

昭和三十六年九月五日監査

監査委員 松本利治

同 萩原治郎

同 堀江実蔵

一 全般的概況について

本局は重点施策遂行の一つとして、中海干拓淡水化事業による影響並びにこれに伴う農業水利計画、及び日野川多目的ダム建設事業に関連して、弓浜地帯及び日野川流域の開発を総合的に推進するのに必要な諸調査を実施するため昭和三十五年五月米子市に開局し、職員は局長ほか二七名で、総務、農業開発、工業開発

電源開発(生山駐在)の四課制により業務運営に努力している。

二 予算の執行について

予算の執行並びに財源は次表のとおりで、調査は、農林省委託によるものと、県費のものとは二本建の事業を同一科目で整備しているため、内容が分明でない。科目を分けて整備することが望ましい。

委託分は一事業毎に精算を了する都度委託費を請求するよう手続されたい。

中海日野川総合開発調査費

予算令達額 五、九〇八、〇一八円

支出済額 五、八六四、八四〇

不用額 四三、一七八

財源

国庫委託金 八六一、六〇〇円

実施設計委託金 一七二、〇〇〇

分担金 一、四四六、六五八

県費 三、四二七、七六〇

計

五、九〇八、〇一八

中海淡水化事業による影響調査は諸問題が逐次解決されつつあるが、未だ疑問の諸点が残っているため、これが解明につき慎重努力されたい。

なお、日野川多目的ダム並びに工業用水調査は、早期に実施計画調査に入るよう努力を望む。

養良農業高等学校

昭和三十六年六月六日監査

監査委員 松本利治

同 萩原治郎

同 堀江実蔵

一 生徒指導について

三十六年度から、農業課程の募集定員八〇名を四〇名にし、畜産課程(募集定員四〇名)を新設して運営していた。生徒の教育については、農村における指導的中堅人物の養成を主眼とし、特にホームプロセクト等研究活動の充実、北海道における夏季酪農実習、県外先進地の視察を実施し、生活指導についてもPTA地区補導委員会と連携し、を密にし、家庭訪問指導も強化する等努力していた。今後とも一層配意を望む。

二 施設設備の整備充実について

1 本年度整備した施設設備の状況は、左表のとおりである。

施設設備名	構造	坪数又は数量	金額	負担区分		摘要
				県費	P T A 等	
温室	鉄筋	二二坪	五〇四、〇〇〇円	三七七、〇〇〇	一二七、〇〇〇	
防球網			二五〇、〇〇〇	二五〇、〇〇〇		
水道設備			一〇〇、五〇〇	一〇〇、五〇〇		
家畜舎電気設備			七九、四〇〇	七九、四〇〇		
理科備品			二〇〇、〇〇〇	二〇〇、〇〇〇		理振法

図書
生徒用机、椅子

一六〇個

五〇、〇〇〇
二〇五、〇〇〇

五〇、〇〇〇
一三〇、〇〇〇

七五、〇〇〇

図振法

2 校舎敷地及び運動場は極めて狭いである。PT A等地元後援団体においても、校地拡張のための地元負担金積立につき計画しているようであったが、隣接土地購入のための予算措置につき当局の考りよを望む。

また、台場裏護岸工事は、三十六年度に国が施工するようであったが、これが完成促進についても努力されたい。

3' 実習地は不便の地に十数箇所点所在し、時間的、労力的に甚しく非効率である。最近隣接農地に新しく国道が建設されるため地価の暴騰が予想され、なお兼業農家で農地を手離す動きもあるので、この際集団化を図る要がある。

三 特別会計の運営について

1 実習会計の収支状況を見ると、当初収入計画九五〇、〇〇〇円に対し実績は九一三、二二三円、支出

額は八二四、八一六円で差引八八、四一六円の黒字決算をしている。

実習ほ場は水田一一一、四三アール、畑二四二、八アール(そ菜園三一、一三アール、飼料園五一、六八アール、特作畑一一九、〇一アール、茶園二九、七五アール、採草地一一、一一アール)、山林六、四五三、三二アール(うち分収造林地六、二四七、九三アール)であつて、水田、畜産、野菜、加工等九部門に分けて運営している。

2 三十五年度末の家畜飼養頭数は、乳牛三頭、豚一〇頭(うち成豚二頭)、成鶏三〇羽、三十六年度から畜産課程を新設し、酪農を主体とした経営に移行しつつあるが、乳牛のうちには泌乳成績のよくないものがあつたので、これらについては早期に更新を図るべきである。

また、飼料園は年度中途から水田の一部を転換し

増はを図っていたが、相当額を購入飼料に依存している実情につき、更に、綿密な家畜飼養計画の樹立とは、場管理に万全を期し、自給度の向上を図る要がある。

四 経理出納その他事務処理について次の点留意された

- 1 耕種設計並びに実施記録は一層明確にすること。
- 2 生産物の引継の不明確なもの、及び、引継の遅れているものがあつた。
- 3 収入事務処理にあつて基礎資料の不十分なものがあつた。
- 4 加工原材料の受払は一層正確を期すること。
- 5 工事施行にあつて相見積を徹していないものがあつた。

境 高等学 校 昭和三十六年六月十五日監査

監査委員 松 本 利 治

同 荻 原 治 郎

同 井 上 善 一

一 学習指導について

生徒の学習指導については、放課後並びに夏冬期休暇等を利用しての補修授業のほか、学力テスト、模擬テスト等を実施して学力の向上に努力しているが、校区が狭い点もあつては競争意識も低く、補修授業も中途離脱者かなり見受けられる。

最近における進学状況を見ると左表のとおりで、志願者は年々増加しているが、新卒者の進学率は低下している。指導経費も充分でないようであつたが、校内の指導体制を一層強化して、学習意欲の昂揚と能力に応じた適正指導に格別の配慮と努力を望む。

年度	志願者		決定者		進学者		率計	摘要
	新卒	旧卒	新卒	旧卒	新卒	旧卒		
三三年	八三人	四〇人	四七人	二三人	六九人	五六・六%	五五・〇%	五六・一%
三四年	九九	四四	五三	二三	七六	五三・五%	五二・三%	五三・二%
三五年	一〇六	五三	五四	三七	九一	五〇・九%	六九・八%	五七・二%
計	一五九	一四三	一五九	一四三	一五九			

二 施設設備の整備充実について

1 本年度整備した主な施設設備は左表のとおりである。

施設設備名	構造	坪数又は数量	金額	負担区分		摘要
				県費	P T A 等	
女子便所	木造平屋	二、七坪	一三〇,〇〇〇円	二一〇,〇〇〇円		
前庭築山			三〇,〇〇〇	三〇,〇〇〇		
自転車置場			一九,〇〇〇	一九,〇〇〇		
理科備品			二〇〇,〇〇〇	二〇〇,〇〇〇		理振法

2 懸案となっていた体育館の新築が、三十六年度に事業費一、一〇〇余万円で実現する運びになったことは結構である。早期完成につき当局の配意を望む。

3 理科室は物理、化学の実験、講義兼用の教室が一式しかなく、しかも不完全である。図書室及び商業

室もなく、普通教室及び家庭科準備室をあてており、内容も不備である。これら特別教室の整備につき当局の配意を望む。

また、自転車置場は、本年度も増設していたが、なお不足し、校舎の塗装、屋根の修繕、壁の補修等校舎の小修繕にも迫られているので、これらについても整備の要がある。

4 防火施設の整備については、前回の監査で指摘したとおりで、現存貯水池の補修、増設につき重ねて要望する。なお水道消火栓設置についても考り、よさ

5 屋外運動場は境港市計画による道路拡張工事です五八、八坪減少し、公認グラウンドして不適合となるようであった。市当局にも接衝し早期に拡張整備の要がある。

三 財産管理について
隣接道路の新設によつて生じた積石が、運動場に相当数放置されていたが、所有権を明確にして整理され

たい。また、音楽室裏に設置している、民家通路の取除き、勸奨と、被服室裏附近松並木を枝打整理して校舎の保全に努められたい。

四 経理出納その他事務処理について次の点留意されたい。

- 1 用品会計を努めて利用すること。
- 2 時間外勤務命令に検討を要するものがあつた。
- 3 見積書が形式的である。
- 4 支出科目の適正でないものがあつた。

米子工業高等学校 昭和三十六年六月十六日監査

監査委員 松本利治
同 荻原治郎
同 井上善一

一 施設設備の整備充実について
1 本年度整備した主な施設設備の状況は、左表のとおりである。

施設設備名	構造	坪数又は数量	金額	負担区分		摘要
				県費	P T A 等	
理論化学実験室	木造平屋建	二四坪	六九二、〇〇〇円	五一九、〇〇〇円	一七三、〇〇〇円	
構内電柱建設	木柱	二本	八〇、〇〇〇	八〇、〇〇〇		
工業化学実験室屋根葺替	スレート葺	一八八坪	二三四、〇〇〇	二三四、〇〇〇		
機械器具更新			四五〇、〇〇〇	三三六、五〇〇		産振法
理科備品			二五〇、〇〇〇	二五〇、〇〇〇		産振法
インターホーン			四六、五〇〇		四六、五〇〇	理振法

理論化学実験室は床廻り等全般に工事が粗悪で、実験室としては完全でないように見受けたが、特にこの種建物の設計については、一層慎重を期することにも施工監督を厳にすべきである。

2 校舎の現有坪数は、一、九四三坪あるが、このうち戦後の建物は債かに二五六坪しかなく、概む老朽化し、特に体育館は狭いので、体育その他諸行事に支障を生じている。

地元においては、創立四十周年記念事業として改

築につき準備中であつたが、早期実現につき県の配意を望む。なお、機械、手仕上、鍛造、鋳物、木型各工場の屋根の葺替にも迫られているので、これらについても考りよの要がある。

3 工業設備は本年度一部が更新されていたが、現有のうち六割程度は昭和二十七年以前のもので、近代工業界に即応する工業人の養成には甚だ不十分である。逐次更新整備を望む。

二 実習助手について

本校の実習助手は、文部省乙号基準によると一八名である。配当定員は、三十六年度から一名増配置があつて九名となつたが、工業教育の特殊性からなお不足が認められる。また、現員は、監査時八名で、一名未補充であつたが、特に電子工業関係は、身分待遇等根本的な問題があつて、補充が困難の実情である。増員並びに所遇改善について当局の検討善処を望む。

三 工業教員の研修について
本年度長期研修(六ヶ月)のため教員一名が京都大学に派遣されていた。近代工業教育を実施するには、工業教員の資質のより向上をはかることが急務であるが、人的、予算的制約を受けて折角の志望も達せられない実情である。このことは本校のみの問題ではないと思われるが、研修体制の強化につきなお一層当局の配意を望む。

四 経理出納その他事務処理について次の点留意された。
1 物品購入にあつては相見積のないものがあつた。

2 授業料の徴収成績が他校に比し悪い。早期徴収整理に努力すること。
3 時間外勤務命令に検討を要するものがあつた。

鳥取工業高等学校 昭和三十六年六月十九日 監査

監査委員 松本利治
同 萩原治郎
同 堀江実蔵

一 施設設備の整備充実について

1 本年度整備した主な施設設備の状況は左表のとおりである。
産振法の助成による特別設備自動制御実験装置は、実習教育の一環として、部品を購入し組立整備中であつたが早期完成されたい。

施設設備名	構造	坪数又は数量	金額	負担区分		摘要
				県費	P T A 等	
電気機器実験室	木造平屋建	二〇坪	六〇〇,〇〇〇円	四五〇,〇〇〇円	一五〇,〇〇〇円	産振法
土地購入		七七	二六七,〇〇〇	一三三,五〇〇	一三三,五〇〇	
自動制御実験装置			三,〇〇〇,〇〇〇	三,一七六,四〇〇	一,〇五六,六〇〇	理振法
機械科設備			一,一三三,〇〇〇	三〇〇,〇〇〇	三〇〇,〇〇〇	
理科備品			三〇〇,〇〇〇			

2 電気実習室は危険校舎で、中校舎及び講堂も危険度が高く、かつ、講堂は狭あいを告げている。また、金属化学課程は、近い将来金属工業と工業化学課程に分離する構想であり、三十八年度以降の生徒増に伴う学級増も予想されるところで、学校においても建築委員会において種種検討中であり、地元負担についても本年度から積立準備中であつた。前記諸情勢を充分検討し、教育に支障を生じないよう事前の増築整備につき当局は遺漏なきを期すべきである。

また、工業設備は本年度相当充実していたが、文部省基準には遠く、更新すべきものも少くないので、これについて当局の考りよを望む。なお、本年度整備した焼却炉は、裂を生じていたが、設計並びに施工については一層慎重を要する。

3 農業機械課程廃止に伴う不要備品は、智頭農林高等学校に一部保管転換していたが、なお、耕耘機、自動噴霧機、脱穀機等が残されているので、早急にこれらの保管転換等を図り活用方について配慮されたい。

施設設備名	構造	坪数又は数量	金額	負担区分		摘要
				県費	P T A 等	
育雛舎	木造平屋建	二四坪	四三二,〇〇〇円	三三四,〇〇〇円	一〇八,〇〇〇円	本校
渡廊下	〃	一七	三二五,〇〇〇	三一五,〇〇〇	〃	
乳牛欄	〃		一〇〇,〇〇〇	一〇〇,〇〇〇	〃	〃
水田	パイプ	一反二畝六歩	二〇五,〇〇〇		二〇五,〇〇〇	

4 敷地内に排水不良の箇所があるので、排水工事の実施を考慮されたい。

二 教職員について
本校の教諭数は現員四五名で配当定員は満しているが、三十六年四月休職者一名を生じている。また、実習助手は文部省乙号基準によると一七名になるが、現員は八名しか配置されず、うち二名は内地留学で手不足が認められた。

三 経理出納その事務処理について次の点注意されたい。
1 物品購入にあたって相見積のないものがあつた。

2 実験実習材料の受払は一層正確を期すること。
3 時間外勤務命令に検討を要するものがあつた。

鳥取農業高等学校 昭和三十六年六月二十日監査
監査委員 松本利治
同 萩原治郎
同 井上善一
同 堀江実蔵

一 施設設備の整備充実について
1 本年度整備した主な施設設備の状況は左表のとおりである。

渡廊下コンクリート	二六坪	五〇,〇〇〇	五〇,〇〇〇	二八,四〇〇	鹿野分校
塵あい焼却場		二八,四〇〇			"
理科備品		二二〇,〇〇〇	二二〇,〇〇〇		"
図書	二〇四冊	五〇,〇〇〇	五〇,〇〇〇		"
小型トラック	一	一七五,〇〇〇	一七五,〇〇〇		鹿野分校
ミシンほか	三	五八,二六七	五八,二六七		"
毛糸編機	六	七〇,二〇〇	七〇,二〇〇		"
調理実習台	二	五四,〇〇〇	五四,〇〇〇		美和分校
テレビ	一	五七,〇〇〇	五七,〇〇〇		"

- 2 実習施設のうち、特に農産加工関係の醸造室、畜産加工室の整備が急がれていた。また、農場納屋、堆肥舎、水肥舎の整備についても考り、よの要がある。
- 3 オート三輪車、自動耕耘機等農業機械器具で更新期にきているものが少なくないので、これが更新についても当局の配意を望む。
- 4 湯沸場並びに農場施設の増築に伴って、構内排水溝整備の必要を生じていたので、建物の管理上から

- 5 体育館は利用度が激しく床の修理に追われているので、二重張り補修につき考り、よの要がある。また選択教科授業のための教室が不足し、理科室、音楽室等特別教室をその都度転用しており、なお、家庭科教室(和裁)、図書館の必要にも追られているので逐次整備を望む。
- 二 財産の管理について
 - 1 校地、運動場及び実習地の一部は地元寄附と後援

- 1 実習会計の収支状況を見ると、当初一、四八六、〇〇〇円の生産目標を樹てたが、園芸部門の減収があつて、収入額は一、二九四、八六四円、これに対し支出額は一、〇七三、〇三七円で、差引二二一、八二七円の黒字決算となつている。
- 2 実習地は水田四、二アール、砂丘畑一二、一デーアールあつて加工、畜産、園芸、水田、温室、特作等八部門に分けて運営し、加工及び畜産で収入の大半を占めている。家畜は本年度未現在、乳牛二頭、豚三頭(成豚一頭、子豚二頭)を飼養しているが、実習地が少いため、年間を通しての飼料は場がなく、自
- 三 特別会計の運営について
 - 1 実習会計の収支状況を見ると、当初一、四八六、〇〇〇円の生産目標を樹てたが、園芸部門の減収があつて、収入額は一、二九四、八六四円、これに対し支出額は一、〇七三、〇三七円で、差引二二一、八二七円の黒字決算となつている。
 - 2 校内に相当数の立木(松)があるが、材積等を調査し具有のものについては財産として登録すべきである。

- 四 鹿野、美和分校について
 - 1 鹿野分校の校舎施設は、地元の熱意により、定時制他校に比較し概ね整備されており、本年度は水田七アール(借地)を確保したほか、小型トラック(全額地元寄附)の購入を初め、ミシン、毛糸編機、プロパンガス等内容設備、備品の充実を図つていた。しかしながら、生徒の入学実績を見ると、毎年募集定員を甚しく下廻り、本校運営上の根本問題となつている。
- 地元においては、県外視察等実施して本校発展策につき慎重検討した結果、農業機械化、家庭科近代

化等技術養成に教育の主目標をおくべく、三十六年度から全額地元負担による農業機械整備充実三箇年計画を樹て、既に、耕耘機等一部の農業機械器具を導入し、生徒数も三十六年度は前年を上廻り、三〇名(定員四〇名、昨年入学者一六名)入学し、学校運営に努力していた。

2 美和分校の三十六年度入学者は二四名で、募集定員に達しなかつたが、三十六年五月末日現在の在籍生徒数は一二五名で、定員(一二〇名)を上廻っている。生徒の個性に応じた教育に留意し、ホームプロゼクトの指導強化、地域社会との緊密な連携、等学校運営に努力しているが、校舎施設は、三十三年現在地に移転以来増築を見ず、教室の絶対数が不足するため、全生徒出校日は、特別教室は勿論、宿直室、職員室も使用する実情で、かつ、内容設備も不十分で教育に妨からず支障を生じている。また、農業関係建物はバラツクの狭い、なもので、農機具等も不十分であり、自転車置場も不足している。校地

の拡張、教室の増築並びに諸設備の整備充実につき当局の配意を望む。

五 経理出納その他事務処理について次の点留意されたい。

- 1 耕種設計及び実施記録は一層明確にすること。
- 2 生産物の引継は一層正確を期すること。
- 3 家畜処分伺のないもの、買受書を徴していないものがあつた。
- 4 分校授業料の早期徴収整理に一層努力すること。
- 5 生産物の売却処分されたものの内調定もれのものがあつた。
- 6 鹿野分校で、学校実習林として既に植付けを終つている三地区の分収造林契約が未だ締結されていないので促進すること。

智頭農林高等学校 昭和三十六年六月二十六日監査

監査委員 松本利治
同 萩原治郎
同 堀江実藏

一 施設設備の整備充実について

1 本年度整備した主な施設設備は左表のとおりである。

施設設備名	構造	坪数又は数量	金額	負担区分		摘要
				県費	P T A 等	
家庭課研修室	木造平屋建	二、三、四坪	七六二、〇〇〇円	四九六、〇〇〇円	二六六、〇〇〇円	
電気配線			二二〇、〇〇〇	二二〇、〇〇〇		
理科備品			二〇〇、〇〇〇	二〇〇、〇〇〇		理振法
設備更新			一八〇、〇〇〇	一三四、七〇〇	四五、三〇〇	
放送施設改修			八六、七二〇		八六、七二〇	産振法

2 林業施設は、文部省基準の二八%程度で、他課程に比し立遅れている。三十六年度に産振法の助成で、林業器具室及び木材乾燥機等特別設備の整備充実が内定しているようであつたが、早期完成を望む。

3 学校実験林地、実験採草地の用地確保につき努力中であつたが、早期実現を望む。

4 理科室は戦時中建築したもので極めて不備で、採光も悪く、最近けい光灯を設備し当場をしのいでいる。また、玄関横昇降口は老朽のまま放置されているので研修室への通路とも関連した模様替につき考り、よの要がある。

5 遊休牛乳処理設備の活用につき考り、よされたい。

二 生徒指導について

本校は通学列車時間に制約を受け、教育活動並びに通学生の指導上のあい路となつている。また、他産業への就職希望者が増加し、この面でも教育指導に困難がうかがわれ、これが究明のため三十六年度は研究指定校として「地域社会の実態に即した農業教育」の研究に取り組んでいた。

生徒の異動状況を見ると、本年度中の退学者が二名(一年男子八名、女子四名、二年男子九名、三年男子一名)あり、全日制他校に比し多い。理由は種種あるようであつたが、更に、家庭とも緊密な連け、いをつて、生徒の中退防止に努めるとともに、学習並びに生活指導強化についても一層の配意を望む。

三 特別会計の運営について

1 特別会計の収支決算状況を見ると、当初収入計画一、〇九六、〇〇〇円に対し実績は一、一二〇、七八三円、支出額は九八九、九五九円で、差引一三〇、八二四円の黒字決算している。

実習地は水田五反三畝三步、畑八反八畝(うち、果樹園一反五畝、飼料園二反二畝、林業苗圃一反四畝)、演習林(分収造林)一五町五反を有し、水田、菜、果樹、林業農産及び林産加工、畜産等八部門に分けて運営している。

2 水田運営にあつて品種見本、多収穫、二期作試験栽培等試験研究的な面も取り入れ、実習教育に努力しているが、耕種表並びに実施記録については各部門とも一層詳細に記録し教育の資とせられたい。

3 最近智頭町が計画している産業道路の新設により、実習地が相当面積潰れるようであつたが、町と折衝して替地の確保に遺憾のないようにされたい。

4 経理出納その他事務処理について次の点留意されたい。

- 1 生産物の引継処分を一層明確にすること。
- 2 クラブ活動の家畜を混同飼養していることは適当でない。
- 3 時間外勤務命令に検討を要するものがあつた。

4 物品購入、修繕等に相見積を徴していないものがあつた。

5 通勤手当確認簿を整備すること。

6 演習林として、智頭町大字惣地に昭和三十五年度実施した植林は、植付(台帳面積一町五反、実測六町)は三月末までに終了したが、まだ正式な分収契約がなされていないので、契約の締結を促進すること。なお、契約条件が奥側に不利にならないよう努力されたい。

7 年度中に家畜種付件数二五件もあつたが、県立学校実習施設使用料条例には規定されていないので、

関係当局は「家畜種付料」を追加規定することにつき検討されたい。

倉吉西高等学校 昭和三十六年七月十日監査

監査委員 松本利治
同 萩原治郎
同 堀江実藏

一 施設設備の整備充実について

1 本年度整備した主な施設設備は左表のとおりである。

施設設備名	構造	坪数又は数量	金額		摘要
			県費	P T A 等	
家庭館増築	木造二階建	二〇坪	五〇〇,〇〇〇円	三三〇,〇〇〇円	理振法
電気配線の入源及び器具取付			五〇,〇〇〇	一八〇,〇〇〇円	
雑品倉庫増築	木造二階建		六五,〇〇〇	六五,〇〇〇	
理科備品			二〇〇,〇〇〇	二〇〇,〇〇〇	

電気冷蔵庫	一	一二五、〇〇〇	一二五、〇〇〇
ステレオ一式	一	五五、〇〇〇	五五、〇〇〇

2 懸案となっていた体育館は、三十六年度に一、一〇〇余万円円で改築の運びになったことは結構である。早期完成を望む。また、隣接土地を購入し、P T A事業で尚操館の移転改築工事を実施中であつた。

3 理科設備は、本年度理振法の適用を受けて二〇万円円で充実にしたが、なお、不十分で満足な実験実習が行なえない実情である。更に充実につき当局の考りよを望む。

4 理科室は普通教室を少し改造した程度のもので、教育に不便を生じていた。また、特別教室等に使用している木造校舎二〇〇坪は、大正十一年に建築したもので、相当老朽化している。運動場確保の面からも、これら校舎の改築につき当局の配意を望む。

二 財産の管理について

関金町地内の所有山林二反六畝については、境界を確認して、境界標柱を設定する等明確にしておかれたい。

三 経理出納その他事務処理について次の点留意されたい。

1 工事執行事務処理は規則に照し一層適切を期すること。

2 学校の財産について、学校設付の台帳と、県教育委員会設付の台帳と符合しないものがあるので明確にすること。

倉吉農業高等学校 昭和三十六年七月十一日 監査
 1 監査委員 松本利治
 同 萩原治郎
 同 堀江実藏

施設設備名	構造	坪数又は数量	金額	負担区分		摘要
				県費	P T A等	
普通教室	鉄筋三階建	一八〇坪	六、一五〇、〇〇〇円	四、三六八、〇〇〇円	一、七八二、〇〇〇円	
畜産加工室	木造平屋建	三教室	一、五五一、〇〇〇	一、一六六、〇〇〇	三八五、〇〇〇	
便所	〃	八	四五〇、〇〇〇	四五〇、〇〇〇		
渡廊下	〃	三、五	六〇、〇〇〇	六〇、〇〇〇		
設備更新			二七〇、〇〇〇	一九七、〇〇〇	七三、〇〇〇	産振法
理科備品			二〇〇、〇〇〇	二〇〇、〇〇〇		理振法
定時制備品			二〇〇、〇〇〇	二〇〇、〇〇〇		定振法(分校)
図書			五〇、〇〇〇	五〇、〇〇〇		図振法
放送設備		一式	六九、五〇〇		六九、五〇〇	
輪転機		一	五六、九〇〇	五六、九〇〇		

一 施設設備の整備充実について

1 本年度整備した主な施設設備の状況は左表のとおりである。

2 校舎改築五箇年計画第三年次として、前記のとおり、鉄筋三階建普通教室を完成し、三十六年度には、更に、体育館(二〇〇坪)と、産振法助成による演習林宿舎の改築が計画されていた。体育館新築につ

いては、渡廊下等を含め一、〇〇〇余万円が見込まれ、地元負担金も相当額にのぼるようで、これが財源の一部に充当するため、学校演習林立木の一部払下げも予定されていた。演習林立木の売却処分につ

いては慎重を期するとともに、地元負担の確保に努力して、早期完成を期されたい。

二 職員の充実について

1 実習助手は、文部省乙号基準一二名に対し五名配置されているが、県下農業高校のうちで最も実習規模が大きく、農場運営、家畜飼養管理面で人手不足となつてゐる。また、学校演習林一一五町歩(実測面積一五〇町歩)は、毎年計画造林を実施、三十五年度までに七〇町歩を完了し、財産造成費等により育成管理に努力しているが、林業関係職員は二名で、授業を担当しながら経営管理に当つてゐるので、過重負担となつてゐる。畜産、林業実習助手の増員と林業関係技術職員の配置につき、当局の考りよを重ねて要望する。

三 財産の管理について

校内にある立木は材積等を調査し財産として登録されたい。

四 特別会計の運営について

1 実習会計収支決算状況を見ると当初収入計画二、三九二、二〇〇円に対し実績は二、六一六、三七九円、支出額は二、九三三、五七五円で差引三一七、一九六円の赤字決算となつてゐる。赤字の原因は、本年度に実習費振興基金六〇〇、〇〇〇円を借入れて車庫、育雛舎移転工事等を実施したためである。実習は、場は、水田九反二畝、畑地等八町五反六畝、計九町四反八畝と前記のとおりの大演習林を有し、また、家畜は本年度末現在で、乳牛五頭、和牛二頭、豚一二頭、綿羊三五頭、鶏五五羽を飼養し、水田、畜産、そ、菜、果樹、普通作物、花卉、養蚕、林産、農産加工等一二部門に分けて運営し、実習教育と農場の運営管理に努力していたが、家畜の生産、乳量等実績から見ると、家畜の飼養管理には一層配慮すべきものがある。また、耕種表並びに実施記録等の整理不十分なものも見受けたので、更に、明確に記帳整理し教育に活用されたい。

五 三朝分校について

三十六年六月末現在の在籍生徒数は八四名(農林課程二七名、農村家庭課程五七名)で、定員(一二〇名)を相当数下廻つてゐる。三十六年度の入学状況を見ると、僅かに農村家庭課程に五名(第一次募集四名、第二次募集一名)入学しただけで、農林課程には全然入学がない。

また、本年度退学者は一年生のみ二七名(農林課程二二名のうち一九名、農村家庭課程二九名のうち八名)でこのうち、二四名(農林課程一七名、農村家庭課程七名)が全日制受験のため退学者で、特に、農林課程は予備校的な色彩が強い。本校の運営については、根本的に検討の要がある。

六 経理出納その他事務処理について次の点留意されたい。

1 飼料の受払は一層正確を期すること。

2 分校授業料の早期徴収整理に一層努力すること。

法勝寺高等学校 昭和三十六年七月十七日 監査
 監査委員 松 本 利 治
 同 萩 原 治 郎
 同 堀 江 実 藏

一 施設設備の整備充実について

1 本年度整備した主な施設設備の状況は、左表のとおりである。

施設設備名	構造	坪数又は数量		金額	負担区分		摘要
		坪数又は数量	坪数又は数量		県費	P T A 等	
運動場用地購入		四四七坪		五〇〇,〇〇〇円			
総合畜舎用地購入		六二		一〇〇,〇〇〇			
総合畜舎	木造	三二		九二一,〇〇〇			
				二五〇,〇〇〇円			
				一〇〇,〇〇〇			
				六九一,〇〇〇			
				二五〇,〇〇〇円			
				一〇〇,〇〇〇			
				二三〇,〇〇〇			

- 四 決算をしている。
- は、場は水田五反三畝、畑二反七畝(うち苗は六畝)、果樹園一反、採草地三反、計一町二反と演習林(分収造林)八町八反余を有し、家畜は本年度末現在で、乳牛二頭、豚一頭、綿羊一頭、鶏二〇羽を飼養し、運営にあたっては耕種、畜産、園芸、加工の四部分に分けて実習教育に努力していた。
- 四 経理出納その他事務処理について次の点留意された。
- 1 家畜処分にあたって価格評定伺のないもの、買受書を徴していないものがあつた。
 - 2 収入事務処理にあたって基礎を明確にすること。なお、調定の遅れているものがあつた。
 - 3 現金領収書の書損の場合の処理は慎重を期すること。
 - 4 飼料、加工に転用した原材料の受払の明確でないものがあつた。
 - 5 生産物の引継は正確を期すること。

- 6 消耗品交付簿の登載に当り慎重を期すること。
 - 7 授業料の早期徴収整理に一層努力すること。
- 日野産業高等学校 昭和三十六年七月十九日 監査
- 監査委員 松本利治
同 荻原治郎
同 堀江実藏
- 一 施設設備の整備充実について
- 1 本年度整備した主な施設設備の状況は、左表のとおりである。

- 2 三十六年度に体育館への渡廊下、塵あい、焼却場の整備が予定されていたが、宿直室は養護室、面接室、応接室、用務員室に兼用し、常時の活動に甚しく支障を生じている。これら施設の増築整備につき、当局の配意を望む。
 - また、普通課程新設に伴つて理科室が不足するので、科学教育振興の面からも早期整備を望む。
 - 3 牛乳は高温処理しているが、低温処理設備に切り替える要があり、また、農産加工室の改造整備、作業衣室の整備についても考り、よの要がある。
 - 4 運動場用地八五〇坪を確保したことは結構である。早期整備を望む。
- 二 生徒指導について

- 三十六年度から普通科を新設し、普通科五〇名、農業科のうち農業課程五〇名、一〇〇名を募集していたが、農業課程の入学者は三四名で、定員を下廻っていた。生徒の生活指導については、個人指導を重視し、家庭その他関係機関と緊密な連携をとり、学習指導についても、単位認定規程を改正する等授業の充実に努力していたが、退学者(本年度一六名)の多い実情からして、生徒指導の強化について一層の配意を要望する。
- 三 特別会計の運営について
- 1 実習会計の収支決算状況を見ると、当初収入計画五三三、〇〇〇円に対し、実績は六二三、四五八円、支出額は五二六、六三七円で、九六、八二一円の黒字

女子便所	〃	三	一八〇、〇〇〇	一八〇、〇〇〇		
防火水槽			一〇〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇		
理科備品			二五〇、〇〇〇	二五〇、〇〇〇		
理写輪転機			五三、〇〇〇	三五、七〇〇	一七、三〇〇	理振法

施設設備名	構造	坪数又は数量	金額	負担区分		摘要
				県費	P T A 等	
畜産加工室	木造	三〇坪	九二六、〇〇〇円	六九四、〇〇〇円	二三三、〇〇〇円	
鶏舎		二〇	五〇四、〇〇〇	三七八、〇〇〇	一二六、〇〇〇	
収納舎補修			二〇〇、〇〇〇	二〇〇、〇〇〇		
バックネット			一九三、八五六	一〇〇、〇〇〇	九三、八五六	
テニス、バレーコート、ブロック塀	ブロック積		三〇一、〇〇〇		三〇一、〇〇〇	
煙室		二	五五、〇〇〇		五五、〇〇〇	
南便所修繕			六二、〇〇〇	三三、〇〇〇	二九、〇〇〇	
牛乳処理設備及び農林設備更新			二、〇四〇、〇〇〇	一、五二四、〇〇〇	五二四、〇〇〇	産振法
理科備品			三五〇、〇〇〇	三五〇、〇〇〇		理振法
図書			五〇、〇〇〇	五〇、〇〇〇		
タイガー計算器		二	七〇、〇〇〇	七〇、〇〇〇		図振法

2 本館及び中棟は、大正九年創立当時の建物で老朽化し、改築に迫られている。校内にPTA等後援団体による改築実行委員会を設置し、改築計画が進められており、地元負担金も確保できる見透しであった。

たが、早期改築につき当局の配意を望む。また、農場施設は相当整備されたが、農場管理室の補強、炊事場及び浴場の改築、総合畜舎の二階床張りも残されており、なお、塵あい、焼却場の新築、構内道路の

拡張及び水路の付替工事も必要もあるので、これらについても逐次整備の要がある。

3 防火用貯水槽は一箇所しかなく、防火体制が不十分である。地元黒坂地区も水源が不足し、共同施工の動きもあつたが、早期実現を望む。

4 商業実践室は三十三年度以来、毎年整備充実に努めていたが、他校に比較し貧弱である。理科設備も本年度理振法の助成を受けていたが、文部省基準の一九・八%で不十分である。また、視聴覚教育設備も不足しているので、これら諸設備の整備充実につき、当局の考りよを重ねて要望する。

六畝、計三町一反余と演習林(分収増林)一九町余を持ち、また、家畜は本年度未現在で、和牛一頭、乳牛四頭、豚一〇頭、綿羊二頭、種山羊一頭、鶏六四羽を飼育している。

2 運営にあつては、作物、野菜、果樹、林業、畜産、加工等九部門に分けてたが、は、場の総合的な経営計画、家畜飼養管理、飼料対策等については、一層配意を要すべきものがあり、なお、耕種表、実践記録については、更に詳細に記録整備し教育の資とされたい。

3 温室は生産実績から見ると、余り利用されていないように見受けたが努めて活用されたい。

特別会計の運営について

1 実習会計の収支状況を見ると、当初収入計画一、三〇〇、〇〇〇円に対し、実績は一、三八九、二二六円、支出額は一、三〇一、八九八円で、差引八七、三二八円の黒字決算をしている。

実習は、場は、水田八反八畝、畑四反五畝、飼料園八反八畝、果樹園三反四畝、その他林業苗は、等五反

1 生産物の引継及び飼料、肥料、加工原材料の受払は一層正確を期すること。

2 生産物処分に当り、価格評定伺のないもの、買受書を徴していないものがあつた。

- 3 動物出納簿の記帳整理は一層正確を期すること。
- 4 収入事務手続は正規のとおり実施すること。
- 5 授業料の早期徴収整理に一層努力すること。
- 6 造動手当確認簿を整備すること。
- 7 消耗品交付簿の登載は一層慎重を期すること。
- 8 宿日直及び時間外勤務命令に検討を要するものがあつた。
- 9 工事請負、修繕等の予算令達が遅れたため、竣工が翌年度にわたつたものが六件もあつた。早期に令達するよう主務課は注意のこと。
- 10 工事実施に関する事務処理は、規則に照し一層適切を期すること。

身体障害者更生指導所 昭和三十六年八月八日監査

監査委員 松 本 利 治
同 萩 原 治 郎
同 堀 江 実 蔵

一 職員構成について

当所職員は所長ほか一五名(うち休職中一名、充足手続中)で機能回復並びに職業訓練を指導運営しているが、これら職員の半数は、併設の身体障害者更生相談所の職員を兼ねているため、業務遂行に支障をきたしているもので、相談所のとこで述べるとおり、相談所専任職員の配置につき検討の要がある。

とくに、当所では近時機能回復訓練の指導に努め、これが指導員として所内で人のやり繰りをしていくが次に述べるように三十六年度において機能回復訓練施設を整備するので、専門指導員一名配置の要がある。

二 施設設備について

本年度マシン、オルガン、毛糸編物機等一五九、四五一円をもつて設備の強化につとめていたほか、三十六年度には身体機能回復訓練室二、八七四円(工事請負費二、二七四円、初度調弁費六〇〇円)が予算化され近く着工の運びであつた。なお職業訓練器材の整備に伴つて施設が総体に狭あいとなりました調理室、風呂場の改造、冷蔵庫の備付も必要と認められ

三 訓練状況について

機能回復訓練及び職業訓練の計画並びに実施状況は

厚生省基準 計 画 実 績	準備訓練 (時)	職 能 訓 練 (時)		理学療法 (時)	一般教養 (時)	体 操 (時)	合 計 (時)
		基 本	応 用				
厚 生 省 基 準	一〇八	九八八	一、二四二	一〇四	一八〇	一九〇	一、八二四
計 画	四五	一、二八七	三四三	五六	一五三	一九五	一、七八〇
実 績	三六	八六四	四二三	五六	一五三	一九五	一、七二七
ラ ジ オ 科	三六	七〇九	五七八	五六	一五三	一九五	一、七二七
孔 版 科	三六	九八一	三〇六	五六	一五三	一九五	一、七二七
洋 裁 科	三六	九九六	二九一	五六	一五三	一九五	一、七二七
編 物 科	三六			五六	一五三	一九五	一、七二七

で、このほか、研究会、座談会等に七三時間を充当しているのを考慮しても、厚生省基準に対し二四時間下廻つていた。これは主に理学療法の実績が少なかつたためである。しかしながら、訓練実施に当つては個人別進度表を作成する等、合理的に個人別指導に重点を

指向、努力していることは結構である。

四 義肢工場

義肢工場の運営状況は、

生産収入	一、五二三、八五四円
原材料	五六六、四一八円
材料	
原材	
生産収入	三七%

で、生産収入に対する原材料の割合は三七%で、全国平均(二三%)よりやや高率となっている。
また、義肢装具の完成状況は前年度より向上したが、やはり遅延の傾向にある。運営全般について次の点留意の要がある。
(1) 福祉事務所の委託通知書をまわって製作を開始すること。

- (2) このため委託通知書遅延防止につき、福祉事務所の協力を要請するとともに受付印を押すこと。
 - (3) 完成引継簿の様式の合理化を図るとともに、製品の授受を明確化すること。
 - (4) 調定は製品引渡しの都度行うこと。
 - (5) 製作技術の向上につとめること。
- 五 予算執行状況について
予算の執行状況のうち支出は次表のとおりであるが、嘱託医師に対する謝礼金の適正科目設定について検討を要する。なお、過年度分未収が、

区分	昭和三十一年度分	昭和三十三年度分	昭和三十四年度分	計
義肢	四八〇円 (二件)	五、七九五円 (二件)	三八四円 (二件)	一〇、〇七九円 (八件)
生産物	四〇九円 (二件)	二九、二四九円 (一件)	三八四円 (二件)	三〇、〇九二円 (五件)
弁償金	一、一八四円 (八件)	三五、〇四四円 (三件)	三八四円 (二件)	一、一八四円 (八件)
計	一、三、七三三円 (二件)	三、三、〇四四円 (三件)	四、二二〇円 (四件)	五、三、〇〇〇円 (三件)

あるので収入確保につき善処されたい。

予算執行状況(支出)

科目	支出		構成率		予算令達額	
	三十四年度	三十五年度	三十四年度	三十五年度	三十四年度	三十五年度
人件費	三、五三三、五五五	四、四四六、六四四	五〇・六	五四・六	三、五三三、五五五	四、四四六、六四四
旅直手当	二七六、四〇〇	三、七、九八四	三・七	四・六	二七六、四〇〇	三、七、九八四
宿日直手当	八〇、〇〇〇	一、九、二二〇	一・五	二・二	八〇、〇〇〇	一、九、二二〇
消耗品費	六、三三三	一、七、〇〇〇	〇・九	〇・七	六、三三三	一、七、〇〇〇
燃料費	一、五〇〇	一、七、〇〇〇	〇・一	二・四	一、五〇〇	一、七、〇〇〇
食糧費	六、四三三	五、八、九八四	八・七	七・四	六、四三三	五、八、九八四
印刷製本費	三、〇〇〇	三、五、六六六	〇・四	〇・六	三、〇〇〇	三、五、六六六
光熱水費	八、〇〇〇	三、二、二二二	一・七	一・三	八、〇〇〇	三、二、二二二
通信運搬費	五、〇〇〇	一、〇、〇〇〇	一・〇	一・〇	五、〇〇〇	一、〇、〇〇〇
手数料	一、二二二	一、三、三三三	〇・二	〇・二	一、二二二	一、三、三三三
借料及損料	八、〇〇〇	一、〇、〇〇〇	〇・一	〇・一	八、〇〇〇	一、〇、〇〇〇
委託料	三、〇〇〇	三、三、三三三	三・四	四・一	三、〇〇〇	三、三、三三三
修繕料	六、〇〇〇	七、七、七七七	〇・八	〇・六	六、〇〇〇	七、七、七七七
工事請負費	六、〇〇〇	七、七、七七七	〇・八	〇・六	六、〇〇〇	七、七、七七七

備品費	1,211,000	532,000	211,000	1,100,000	1,211,000	4,556,000
原材料費	1,000,000	1,322,111	100,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
計	2,211,000	1,854,111	311,000	2,100,000	2,211,000	5,556,000

六 その他

寄宿舎への渡り廊下の床は極めて危険であるので、早急に張りかえること。

身体障害者更生相談所 昭和三十六年八月八日監査

- 監査委員 松本利治
- 同 萩原治郎
- 同 堀江実藏

一 職員構成について

当所は昨年と同様に身体障害者更生相談所職員の兼職と嘱託医師九名計一四名で運営されており、所内及び巡回診査の更生相談にあたつている。

巡回診査に出張の都度、訓練所の訓練に支障を生じ

ているので、巡回相談専任者の配置が必要と認める。なお嘱託医師に対する謝礼金は極めて僅少であるので、増額の要があるとともに、適正科目より支出されたい。

二 更生相談について

(1) 所内更生相談は次表のとおりで昨年実績に対してそれぞれ減少している。

定期更生相談数

区分	所内		中部 (倉吉保健所内)		西部 (米子保健所内)		外	
	計画	実績	対象者数 三四年度 三五年度	対象者数 三三年度 三四年度	計画	実績	対象者数 三三年度 三四年度 三五年度	対象者数 三三年度 三四年度 三五年度
整形外科	一〇四回	七二回	一八四件	一六六件	二四回	二四回	一六九件	一五一件
耳鼻科	七	五	二三四	二二六	二四回	二四回	三九	一五
眼科	七	〇	一一二	〇	二四回	二四回	四	二
計	一一八	七七	三三〇	三八二	二四	二四	二二二	一六八

(注) 西部の耳鼻、眼科は巡回診査を利用した件数を表わす。

(2) 巡回診査更生相談は二六ヶ所の計画に対し一九回二二ヶ所で計画を若干下廻っているが、嘱託医師の都合がつかかなかつたもので専任医師の設置が望まれる。

巡回診査の対象者の把握と呼集の徹底について福祉事務所と運けいして、診査の効率を期されたい。また、巡回相談自動車は購入以来運転手がなく、必

要の都度雇上げして運行している状態で早急に配置の要がある。

なお、車庫が現在離れているため管理が不充分であるから敷地内に建築することが望ましい。

合計	その他		不自由体		音声言語機能	
	巡回	所内	巡回	所内	巡回	所内
計	三三七	二六五	二〇	一九八		
	二九六	二三〇	二三	一七二		
	三三八	二六六	二〇	一九九		
	三一九	二五三	二三	一八五		
	七〇八	二〇五	二二	一四八	四	
	五五二	一〇八	二	一〇〇	三	
	五一二	四一三		三三八		
	四四一	三五〇		二九六	一	
	三五八	一八八		一七		
	二六二	二二三		四九		
	二二五	三三七		九〇〇	四	
	一八七〇	一七四		八〇二	四	

四 設備の整備状況について
その主なものは次表のとおりであつた。

品目	型式	数量	取得価格
オーシオメーター	A-1002K	一台	四八、〇〇〇円
X線装置	島津製愛国号	一式	一八〇、〇〇〇円

年度別	昭和三十四年度		昭和三十五年度		計	補装具 相談	職業相談 その他	生活相談 その他	合計
	巡回	所内	巡回	所内					
昭和三十四年度	四六二	一三七	一八	二六	一八一	四一〇	五九	六〇	七八八
昭和三十五年度	二八四	七二	一九	九八	一八九	九九	一	三三	七七三
計	七四六	一四九	三七	一二四	二〇〇	五〇九	六〇	九三	一五六一

三 判定事務について
嘱託医の決定が遅れたため、耳鼻科については、依頼より一ヶ月以上遅れているものがあつた。また指定

障害別判定件数表

判定日に出席しないため判定の遅れているものがある
ので、これ亦関係機関と密接な連絡をして不出頭により判定が遅れることのないよう努められたい。

障害名	視覚		聴覚		その他	計
	巡回	所内	巡回	所内		
心	三	五	六	二		一〇
理	一	二	一	二		四
職	三	五	一	二		一〇
能	一	二	一	二		四
医	一	一	一	一		四
療	一	一	一	一		四
補装具	八	二	六	二		一八
補装具	五	五	四	四		一八
その他	四	六	一	二		一二
計	二二	二二	二二	二二		八八

精神薄弱者更生相談所 昭和三十六年八月八日監査
 監査委員 松本利治
 同 萩原治郎
 同 堀江実蔵

一 機構について
 精神薄弱者福祉法の施行に伴い、昭和三十五年十月指導所に併設され、現在、所長ほか六名及び厚生援護課の嘱託医師一名の兼務職員並びに専任職員一名が配置されていた。職員の兼務形態では両事業とも業績の向上を期することは困難と認められた。

二 業務実績
 当所の判定業務の実績は次表のとおり

区分	医学的判定	検査能	検査格	職検査能	完検査
昭和三十六年一月	一件	一件	一件	一件	一名
同年二月	九	四	四	二	二
同年三月	二	二	二	二	二
計	三四	三四	三四	三四	三四

であつたが、対象人員三七名中三四名完了し、三名が医学的判定未了となつていた。
 三 相談体制の確立について
 当所は開設後日が浅いが、対象者の把握がなされていないのと、収容施設がないため、業務は未だ緒についたとはいえない。県は関係機関を動員して対象者を把握するとともに、収容施設設置を考慮し相談体制の確立を期すべきである。
 四 設備の整備状況は、職業適性検査器セット四四、〇〇円外三七品目、一四〇千円であつた。

婦人相談所 昭和三十六年八月二十九日監査

監査委員 松本利治
 同 萩原治郎
 同 堀江実蔵

一 職員の適正配置について
 当所の職員は所長以下八名(うち心理判定員一名兼務)のほか、婦人相談員一名で、転落未然防止等保護

更生業務を運営していたが、業務内容の特殊性にかんがみ、厚生省社会局長名通達、実施要領に基づく社会福祉主事が配置されていないので、この充當につき当局は善処されたい。

二 婦人相談業務の実施状況について
 (1) 相談内容は

児童措置	六件
婦生活保護	二
前借荷物問題	二
住宅問題	五
医療保護	八
就職あつせん	二三
更生資金	一七
結婚離婚	九
保護指導	六五
生活相談	一五
その他	六

計 一五九

(注) このほか、倉吉、米子、境港三市の婦人相談員が取り扱った件数九一件で、このうち六件を県の相談所に廻付、右の件数に含まれて

(2) 措置状況は

児童措置	二件
婦生活保護	二
福祉事務所	二
就職あつせん	一
更生資金	七
結婚離婚	一
児童相談所	二
保護施設	一五
民生委員指導	二
警察署	二
更生指導	五三
病院保健所	三

(1) 雑入、収入済額中一五九、八八七円は婦人更生資金の元利償還金であるので、償還金として、元金、利子に分けて収納すべきである。

(2) 雑入、収入済額中二三、七四八円は、職員の食料であるので、弁償金として収納すべきである。

(3) 業務の特殊性による時間外勤務手当の増額並びに特殊勤務手当の考慮につき検討されたい。

婦 人 寮 昭和三十六年八月二十九日監査
 監査委員 松 本 利 治
 同 萩 原 治 郎
 同 堀 江 実 蔵

一 施設の利用について
 本年度における入寮者の状況は次のとおり措置されていた。

無断退寮 三名
 就 職 七名
 帰 郷 四名

転寮及び入院 二名
 収 容 中 九名
 計 二五名

で扶助費一人一ヶ月二、二九五円をもつて保護更生につとめている。入寮前の業態からみて、転落前一五名、転落者一〇名で、転落前の収容更生に努力されていることは人道上及び社会悪の追放上、特に意義の深い処置である。また、就職者も逐次増加しているが、これに対する保証金制度の検討と同時に、医療扶助費の増額につき、なお当局の善処を望む。

二 施設設備の充実について

(1) 生活指導及び職業訓練に要する施設は皆無に等しく、周囲の状況も増築を許さないもので、関係当局は検討考慮の要がある。なお、子持ち婦人に対する児童保護に工夫すれば更に当所の成果を挙げ得るものと思われる。

(2) 防火設備は泡沫消火器一台で、このほか防火バケツを備えているが、建物利用上よりあと二台の増設

行方不明 四
 その他 二二
 計 一五八
 未 措 置 一

(注) このほか、前記三市の婦人相談員が取り扱った件数が九二件(うち七件は前年度からの繰越分)ある。

年 度	貸	付	償	還	貸付現在高
昭和三三年	一三件	三七四、四〇〇円	二件	九、九二八円	
〃 三四年	七	三七四、四〇〇	二	一四九、四七二	
〃 三五年	七	三七四、四〇〇	一八	一五九、四〇〇	
計	二七	一一三、二〇〇	二〇		九六三、八〇〇

四 施設設備の状況について

で、貸付現在高は九六三、八〇〇円であつて、この償還は相当困難が予想されるので、貸付前後によく指導するよう、またこの事務費の予算措置についても当局は考慮されたい。

五 予算の執行について

設備において、職業適性検査器二〇、二〇〇円、洗たく機一八、五〇〇円等一〇一、四二九円相当額の整備をしてきたが、機動力の充実につき配慮の要がある。

で、前年度より僅か増加しているが、未だ一般に所の存在、目的等がよく認識されていない面もうかがわれるので、さらに関係機関との連絡の緊密化と、啓蒙普及による協力体制の確立につとめられたい。

三 婦人更生資金の運用について
 貸付並びに償還の推移状況は

は必要である。また、救助用ロープが二ヶ所に設置されていたが、新たに入寮する者に対して、その都度、ロープの所在場所、使用方法を説明する要があると認められた。

衛生研究所 昭和三十六年八月三十日監査

監査委員 松本利治

同 荻原治郎

同 堀江実藏

一 組織、機構、人員等の整備充実について

当所は、庶務係、細菌検査部、理化学試験部の一係二部制で、所長以下一六名(うち準職員四名)が調査研究並びに試験検査等業務運営に努力し、前年度より二名の増員をみ、(三十六年度二名減)手数料収入において、一三〇万余円の実績を示した(前年度より一六万余円増)ことは結構である。

しかしながら、業務分野の拡大に伴い現在の組織機構をもつては業務遂行に支障が認められるので、

一係四部制の検討をはじめ研究職員の確保、ことに薬剤師の充足、並びにポリオ部門の増員措置につき当局は慎重考慮すべきである。

なお三十六年度に補助技術員二名の転職を見ているが、これは身分の不安定に因るもので、職員の待遇、職制上の考慮等は当所の如きについては特にその必要性が感じられる。

二 施設設備の充実強化について

設備は、三十五年度において電気低温恒温器三三万円、組織回転培養装置一七万円等一五品目を八三八、九八五円で整備を進めていたが、業務量の増大と、ポリオ対策の本格的実施によつて、応急的内部改造程度では業務遂行に支障があると認められるので、検査室の増築、各種機械器具の整備、不備、不適施設設備の修理更新を行ない、施設内容を充実する必要がある。

三 業務運営の合理化について

一三十五年度衛生研究所費決算額は

研究所費歳出決算額	同上	財源
二、九三三、三七一円	国库補助	三六〇、〇〇〇円
	委託料	八〇、〇〇〇円
	手数料	一、五五八、〇〇〇円
	費	九二四、三七一円

のとおり、手数料収入を主な財源としているため、業

務は他から委託された試験検査の比重が大きく、(昭和三十五年総検体件数二八、一七四件、総検査件数七六、〇二二件中、他から委託されたもの検体件数一八、四四〇件、検査件数四九、一七五件)ために独自の試験、検査がはばまれている。

さらに、検査手数料の無料、有料分と比較すれば左表のとおりで、

(1) 保健所分 依頼先別検体処理状況調

保健所名	有		無		計		保健所に収納した有料分手数料
	検体件数	検査件数	検体件数	検査件数	検体件数	検査件数	
鳥取保健所	六七	二四四	一〇一	六八	一六八	三一二	五、五八〇円
郡家	一五六	二六四	四六	四七	二〇二	二〇二	一、九一〇円
浜村	三三	一〇二	一一	四七	一四三	一四三	一、九一〇円
倉吉	二二	一四〇	一〇	二四	三二	三二	一、九一〇円
米子	三九	一四〇	一一	三三	五〇	五〇	一、九一〇円

検査種別	昭和三三年度	昭和三四年度	昭和三五年度	
	細菌血清学的検査	九、四四四	五六、四六三	二七、七六三
	結核	一、一五九	一、三一一	二、二九〇
性病	一八、二八五	一七、七六九	一七、八一	
寄生虫・原虫	三、九〇四	四、一五〇	六八四	

年度別検体処理調

で逐年増加を示している。
その検体処理状況は別表のとおりである。

なお予算の令達についてもその額及び時期について改善の余地がある。
四 業務内容の分析について
当所の手数料調定額の推移状況は

三一年	六三七、三九七円
三二年	六八二、八四八円
三三年	九七三、一三三円
三四年	一、一四〇、三六八円
三五年	一、三〇二、一四〇円

食中毒	二六九	六四
臨床検査	一一二	一一、一〇九
食品衛生	一三七	八三五
環境衛生	二、三一一	二八、五〇七
薬品	三九	六〇九
栄養	九	一五
その他	三五、四一〇	一一、〇三八
計	三五、四一〇	七六、〇三二

五 公衆保健衛生行政との有機的連け、いについて
所の機能、業績を有効に活用するため、保健衛生行政関係当局は、更に、次の点に留意される必要を認める。
(1) 保健衛生行政を実施する基礎資料を得るため、所を充分に活用すること。この為、所の試験研究項目は関係機関で協議決定する如く運営すること。
(2) 所の調査、試験によつて得たデータを行政面に充分利用反映させること。
六 予算執行について

(2) その他の機関分

依頼先別	有料		無料		計	
	検体件数	検査件数	検体件数	検査件数	件数	金額
保健所以外の行政機関	二、六七〇	一五、五〇〇	五七二	二、九七七	三、二四一	五七〇、六〇〇
医療機関	四、九三三	一一、七三三		四、九三三	一五	五七、九九五
学校及び事業所	七六六	一、四七〇		九五八	二六	五、二二〇
一般個人	三七七	一、三〇四		三七七	二	七、〇七五
自ら行ったもの			九、七五四	二六、八四七	五〇	二、〇七五
小計	八、八六六	二九、九三三	一五、七六六	二九、八四四	一、〇〇	一、三〇一、一八〇
合計	三、三九六	三六、四四六	一五、七六六	三七、〇〇六	二六、一四四	一、三〇一、一八〇

(備考) カッコ内は各保健所に収納された検査手数料との合算額。このうち一、五五八、〇〇〇円を衛生研究所費歳出財源に充当

保健所及びその他の行政機関から持ち込まれる無料検査件数は約一万件あるので、これが検査に必要な経費は県費財源予算措置をすべきではないかとの見方も出来

試験検査に要する原材料費、消耗器林費等の割合を計算し、予算の合理化を図らねたい。

(1) 特殊勤務手当、宿日直手当の命令に考慮、検討を要するものがあつた。

(2) 物品出納簿は照合整備されており結構である。使用不能品が廊下に保管されているので早急に処分すること。

県印刷所 昭和三十六年八月二十五日監査
 監査委員 松本 剛、江
 同 荻原 治郎
 同 堀江 実藏

一 収支決算について
 印刷事業の収支状況を単年度で見ると、事業収入七、七四三、二八八円(うち雑収入三七、八〇六円)に対し人件費及び原材料費等需要費計七、五六一、九八四円で差引き一八一、三〇四円事業剰余となるが、原材料棚卸等を考慮すれば実質的には四七、四〇五円の黒字となる。人件費の増こうに対処し黒字経営の勞を多とする。

なお、収支決算上では前年度繰越金一、〇八三、三一八円あるので、一、二六四、六二二円の剰余金を生じていた。

二 経営内容の合理化について
 当所職員は技工二一名、事務職員二名計一三名で、これに要した人件費は四、一一四、五九八円であり、前年度に比較し、五二五、五七八円増加し、総事業費に対する構成率は五四・四一%で、二・二六%の伸びを示し、逐年増こうのすう、勢にある。これが推移は経営の危機に直面することが予想されるので、経営体制に根本的検討を加え、さらに創意工夫による経営の合理化を図るべきである。

三 施設設備の整備について
 本年度における整備状況は、植字台三六、〇〇〇円ほか一三品目一三一、二一七円である。

四 印刷事業収入に対する原材料費の割合について

年度	区分	
	純事業収入額 A	原材料・消耗器材費 B
三三	七、〇五九、六〇七円	二、七五三、八六八円
三四	七、七二九、二四三円	二、八一、二〇五円
三五		三九・〇〇%
		三六・三六%

五 前年度より二・六四%減率しているが、さらに経営内容を各要素別に分析検討し、事業の効率化に配意を望む。その状況は、

別区分	各部	
	調	定
総務	七五五件	二、〇二七、〇二一円
厚生	三三二	四三三、四五四
商工	一五五	一、一六四、七九五
農林	五七九	一、五五七、八四三
土木	四二六	七六五、一〇二
警察	二四〇	七五四、二六八
教育	二四三	四三一、四八五
各委	一〇七	一三三、二六〇
その他	一一七	四三七、三五四
計	二、九七四	七、七〇五、四八二

であるが、各部局において早期発注に留意するととも

六 業務運営について
 に会計課において努めて年間均衡作業が出来るよう発注に配意されたい。

七 予算の執行について
 1 印刷物価格の適正化について検討すべきものがある。